

基安化発1216第1号  
環水大大発第2112161号  
令和3年12月16日

関係事業者団体の長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課長  
環境省水・大気環境局大気環境課長  
( 公 印 省 略 )

石綿事前調査結果報告システムのユーザー  
テストの実施に係る周知等への協力依頼について

労働安全衛生法に基づく石綿障害予防規則及び大気汚染防止法による建築物等の解体又は改修時の石綿等の使用の有無に係る事前調査の結果等の報告については、令和4年4月1日から、電子情報処理組織を使用して所轄労働基準監督署長及び都道府県知事等に報告しなければならないとされているところです。

このたび、報告対象となる工事を実施する事業者の方に、同報告に使用する石綿事前調査結果報告システム（以下「システム」という。）について操作に慣れていただくことを目的として、同報告制度の施行に先立ち、下記のとおりユーザーテストを実施いたします。

つきましては、この機会にシステムの利用に向けた準備を行っていただきたく、傘下会員事業者等の関係者に対する周知に御協力をお願いいたします。

## 記

### 1 ユーザーテストの実施

システムの利用者である事業者に、システム操作に慣れていただく機会として、以下の通りユーザーテストを実施します。

- ・ユーザーテスト期間  
令和4年1月18日（予定）～2月18日（予定）
- ・ユーザーテストの対象者  
システムを利用予定のすべての事業者の方
- ・システムのURL

<https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/>

（ユーザーテストの開始までは、事前調査結果の報告制度のページ

に自動転送されます)

## 2 留意事項等

### (1) ユーザーテスト実施前の準備

ユーザーテスト実施には、GビズIDが必要です。GビズIDの発行はユーザーテスト期間外でも可能ですので、事前に準備いただくことをお勧めします。

なお、GビズIDには、プライム、エントリーの2種類があり、実施できる機能が一部異なりますが、システムはどちらのIDでも使用できます。GビズIDプライムの取得には時間を要しますので御注意ください。

### (2) ユーザーテスト期間中に実施可能な事項

ユーザーテストにおいても本運用時と同等の機能が使用できます。

### (3) ユーザーテスト期間中の問い合わせ

システムの操作上の不明点は、まずシステムの操作マニュアルやFAQにより確認を行ってください。

不明な点が解決しない場合には、システムのお問い合わせフォームお問い合わせをお願いします。

なお、ユーザーテスト期間中の問い合わせへの回答は、操作マニュアルの修正やFAQの掲載に代えさせていただく場合がありますので、あらかじめ御承知置きください。

### (4) 報告データの取扱い

ユーザーテスト期間中に入力した報告データはユーザーテスト終了時に削除します。法令に基づく報告は、本運用開始後に改めて入力をお願いします。

なお、GビズIDの設定は、本運用に引き継がれます。

### (5) その他

ユーザーテストに関する周知においては「【別添】事業者向け石綿システムの概要チラシ」をご活用ください。

また、操作マニュアル等システムに関する情報は、下記のページに順次掲載予定です。

石綿総合情報ポータルサイト

<https://www.ishiwata.mhlw.go.jp>

環境省WEBサイト

[https://www.env.go.jp/air/asbestos/post\\_87.html](https://www.env.go.jp/air/asbestos/post_87.html)

担当者等連絡先

※システムに関することは、ユーザーテスト開始後に、お問い合わせフォームからお問い合わせください。

※G Biz IDの申請・発行に関することは、下記をご参照ください

<https://gbiz-id.go.jp>

○石綿障害予防規則・石綿総合情報ポータルサイトの掲載内容に関すること

部署名 : 厚生労働省安全衛生部  
化学物質対策課

担当者名 : 直野、伊藤、赤沢

連絡先 : 03-5253-1111(内線5511、5515)

○大気汚染防止法・環境省WEBサイトの掲載内容に関すること

部署名 : 環境省水・大気環境局大気環境課

担当者名 : 吉田、磯野

T E L: 03-3581-3351(内線6532、6536)

## 建築物等の解体・改修工事の

## 石綿事前調査結果の電子報告がはじまります！

## 石綿事前調査結果報告システムの利用準備をお願いします

Point

1

2022年春から  
制度が変わります

2022年4月1日以降に着工する、解体・改修工事を対象として、石綿に関する事前調査結果を、労働基準監督署・自治体に報告する制度がはじまります。

Point

2

報告はパソコン・  
スマートフォンで

報告は、原則として石綿事前調査結果報告システムから電子申請で行っていただきます。

【石綿事前調査結果報告システム】 <https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/>

Point

3

事前の準備が  
必要です

石綿事前調査結果報告システムを利用するためには「GBizID」を取得していただく必要があります。

## システムでできること(一例)

新規  
申請電子申請を  
おこなう

パソコン・スマートフォンをつかって、事前調査結果の報告を、労働基準監督署・自治体の窓口に出向くことなく一度の操作で行うことができます。

下書き  
保存テンプレート  
をつくる

申請途中で一時保存するだけでなく、保存済み申請情報のよく使う項目(元方(元請)事業者、請負事業者)をコピーして、新規申請の作成ができます。

一括  
申請まとめて  
申請する

「プライムアカウント(GBizID)」を取得していただくと、Excelを用いて複数の工事を一括でシステムに入力し、報告することも可能です。

資料  
作成申請情報の  
活用

システムに入力したデータを活用して、事前調査結果の掲示用資料等を作成することができます。

## 事前に準備いただきたいこと

## パソコン・スマートフォンの準備

## パソコンまたはスマートフォンが必要です

端末



パソコン

スマートフォン  
(タブレット)

OS

Windows / Linux  
iOS (iPadOS) / Android OS

ブラウザ

Google Chrome / Safari  
Internet Explorer など

電子申請を行うためには、上記の条件を満たすパソコンまたはスマートフォンが必要です。なお、フィーチャーフォン(ガラケー)はご利用いただけません。

## GBizIDの取得

## どちらかのGBizIDの取得が必要です

gBizID プライム

- 新規申請・下書き保存
- 一括申請
- 支店・支社等の管理

おすすめ 支店がある大規模事業者  
報告数が多い事業者

gBizID エントリー

- 新規申請・下書き保存
- ×一括申請
- ×支店・支社等の管理

おすすめ 報告数が少ない事業者  
個人事業主

OR

ログインにはGBizIDを利用します。GBizIDには「プライム」「エントリー」の2種類があり、複数工事を一括申請するためには「プライム」アカウントの取得が必要です。

GBizIDの取得はこちらから

gBizID <https://gbiz-id.go.jp/>石綿障害予防規則に  
関するお問い合わせ

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

大気汚染防止法に  
関するお問い合わせ

環境省・都道府県/大防法政令市 大気環境所管部局

# 石綿事前調査結果報告システムの運用開始前にユーザーテストを実施します

システムの運用開始(3月中を予定)に先立ち、実際のシステムを使用して操作に慣れていただくためのユーザーテストを実施します。事業者のみなさまの積極的なご参加をお願いします。

参加者	石綿事前調査結果報告システムを利用予定のすべての方
費用	無料 ※石綿事前調査結果報告システムの利用にかかる通信費用及びG.bizIDの登録に必要な書類取得等にかかる費用は、事業者の負担となります。
テスト期間	2022年1月18日(火曜日) から 2月18日(金曜日) まで ※実施時期が変更となる場合があります。変更した場合石綿総合情報ポータルサイトでお知らせします。
URL	<a href="https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/">https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/</a>
操作マニュアル	石綿総合情報ポータルサイト・環境省Webサイトに掲載



石綿総合情報ポータルサイト

<https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/result-reporting-system/>



環境省Webサイト

<http://www.env.go.jp/air/asbestos/post 87.html>



## ユーザーテストQ&A

- Q** 参加に必要なものは？
- A** G.bizIDを事前に取得いただく必要があります。ユーザーテストに参加するためには、本運用時と同様にG.bizIDが必要となります。今回取得したG.bizIDは、本運用時にそのまま利用することができますので、早めに取得されることをお勧めします。
- Q** どの機能が使えるの？
- A** すべての機能が使えます。ユーザーテストは、本運用時と全く同じ環境で実施しますので、申請機能以外にもすべての機能を利用いただき、操作を試していただくことが可能です。
- Q** 実際のデータを使うの？
- A** 申請データは架空のものでも構いません。実際の事前調査結果報告データを入力・申請する必要はありません。実際のデータを入力していただいても問題ありませんが、ユーザーテスト終了後にデータは消去されます。
- Q** データはどうなるの？
- A** 申請データは消去されますがアカウントの設定は残ります。ユーザーテストにおいて入力・申請された申請データは、ユーザーテスト終了後にすべて消去されます。ただし、ユーザーアカウント(ID・パスワード・グループ機能)に関する設定は、本運用にそのまま引き継がれます。
- Q** 動作不良がありました。どうすればよいですか？
- A** はじめに利用者マニュアル及びシステム上のFAQの確認を実施してください。解決しない場合、問い合わせフォームよりヘルプデスクに問い合わせをお願いします。問い合わせ対応に関しましては、テスト期間であることから全てのお問い合わせについて回答することをお約束するものではなく、よくあるご質問については、操作マニュアル修正やFAQの掲載に代えさせていただきます場合があります。ご理解をお願いします。

## ユーザーテスト・本運用のスケジュール(予定)

2022年1月18日(火)～2月18日(金)

2月下旬～

▼ 3月中(日時未定)

準備期間

ユーザーテスト

利用停止期間

本運用

ユーザーテストの開始までに、G.bizIDを取得されることをおすすめします(テスト中でも取得は可能です)

ユーザーテストの期間中は、いつでも石綿事前調査結果報告システムを利用してテストを行うことができます ※メンテナンス等で利用不可となる場合があります

本運用に向けた準備のため、ユーザーテスト終了後、いったんシステムの利用を停止します

本運用の開始日時は、決まり次第お知らせします

※スケジュールは変更される場合があります



# GビズIDの準備について

2021年12月16日

# GビズIDの概要について

## GビズIDとは

GビズID(gBizID)は、複数の行政サービスを1つのアカウントにより、利用することのできる認証システム。デジタル庁が運営する。事業者向けのアカウントは「エントリー」「プライム」に大別され、「エントリー」は審査なしで即時に発行されるが利用可能な行政手続が少ない一方、「プライム」は印鑑(登録)証明書の提出、審査を経て発行され、多くの行政手続で利用できるほか、支店や営業所での利用を想定した「メンバー(子ID)」の発行が可能。石綿事前調査結果報告システムは「エントリー」「プライム」「メンバー」のすべてのIDで利用可能。

## アカウントの違いについて

	取得上限	必要書類
GビズIDプライム	原則 1 アカウント / 1 社	印鑑証明書が 必要
GビズIDメンバー	制限なし	なし
GビズIDエントリー	取得上限	必要書類
	制限なし	なし

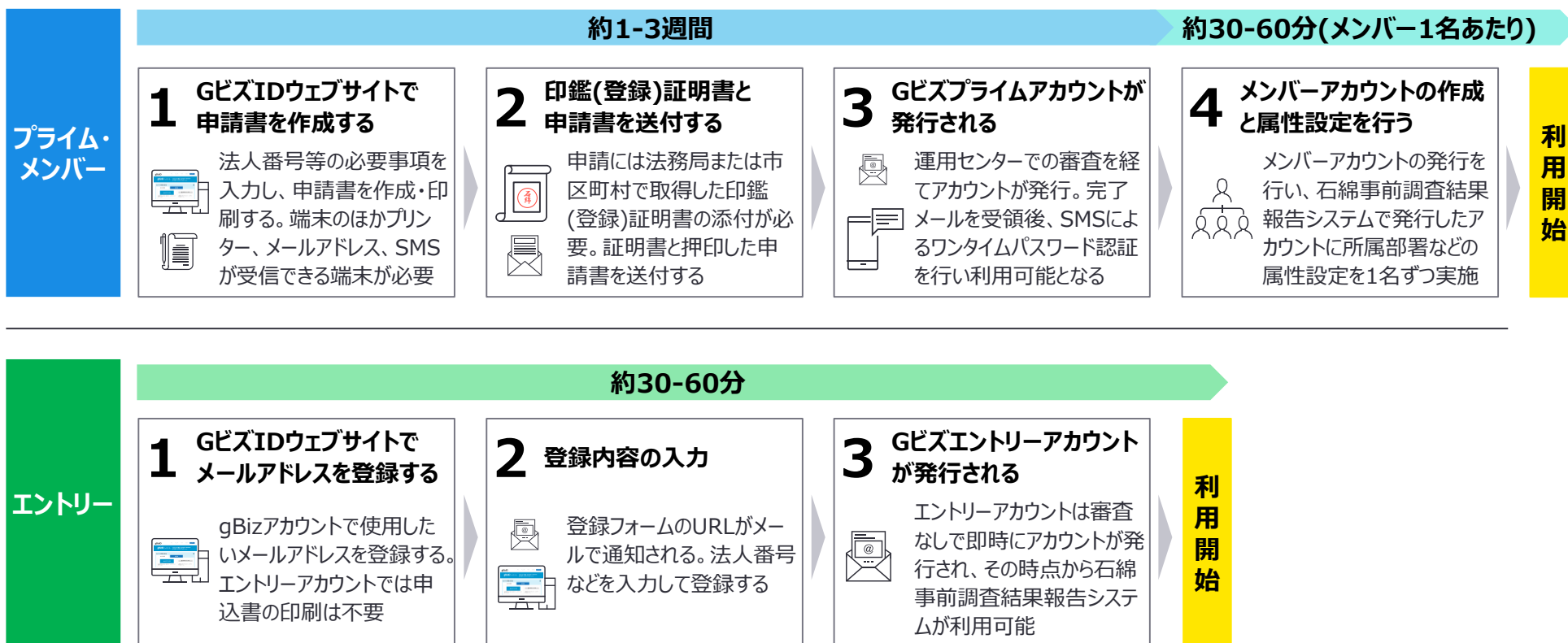
石綿事前調査結果報告システムの機能	
一括申請機能	グループ管理機能
利用可	利用可
一括申請機能	グループ管理機能
利用不可	利用不可

# GBizIDの取得手順について

## GBizIDウェブサイト

**gBizID** <https://gbiz-id.go.jp/>

## 登録手順





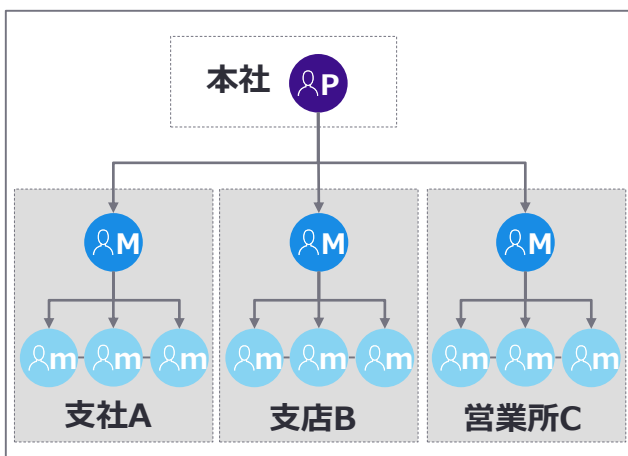
# GbizIDの構成案について



## プライム・メンバー利用案①

関連する従業員すべてに  
GbizIDメンバーアカウントを発行する

構成



メリット

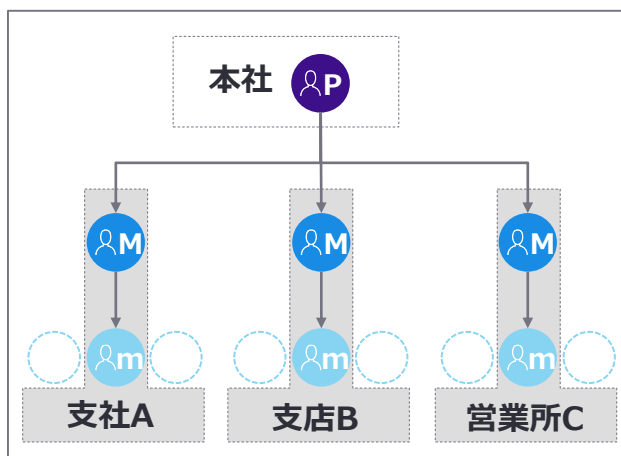
- 一括申請機能を利用可能
- すべての従業員が石綿事前調査結果報告システムを利用可能
- 支社・支店・営業所などの単位で申請データを共有することが可能
- プライムアカウントは社内全体の申請データを参照可能

デメリット

- アカウントの作成・設定はプライムアカウントで実施する必要があるため、時間がかかる
- プライムアカウントの保有部署との調整が必要
- メンバーアカウントの作成時には、アカウントごとに個別のメールアドレスとSMS受信可能な携帯電話が必要

## プライム・メンバー利用②

システムを利用する従業員を限定し、G  
bizIDメンバーアカウントを発行する

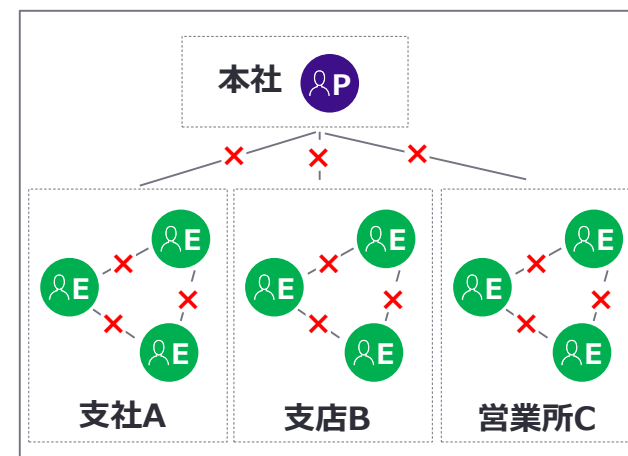


- 一括申請機能を利用可能
- 拠点ごとに発行するメンバーアカウント数を限定するため、①案と比較してアカウントの作成・設定時間が削減可能
- メールアドレス・携帯電話の必要台数も①案と比べて少なくなる

- アカウントを発行しない従業員はシステムを利用できないため、アカウントを持っている従業員に操作を依頼、もしくは代行申請してもらうために申請内容の共有が必要

## エントリー利用案

拠点・従業員ごとにGbizIDエントリー  
アカウントを発行する



- プライムアカウントによるアカウントの作成・設定作業が不要
- アカウントの発行数に上限なし
- 将来的に本社で申請データを管理する必要がある場合は、エントリーアカウントをメンバーアカウントに切り替えることが可能(管理可能となるのは、アカウント切り替え後の申請データのみ)

- 一括申請機能は利用不可
- 申請データはIDごとに管理されるため、共有は拠点内であっても不可

# システム利用開始に向けたユーザーアカウント準備の流れ (Gビズプライム・メンバーアカウントでの利用の場合)

